

地独新小市病公示第3号
平成29年4月6日

平成28年度 新小山市民病院 障がい者就労施設等が供給する物品等の調達実績について

標記の件について、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）第9条及び平成28年度新小山市民病院障がい者優先調達推進に関する方針第8条の規定により、次のとおり公表する。

地方独立行政法人新小山市民病院
理事長 島田 和幸



平成 28 年度 新小山市民病院 障がい者就労施設等が供給する物品等の調達実績報告

1. 障がい者就労施設等が供給する物品等の調達目標

平成 28 年度に本院が達成すべき優先調達の目標は、次のとおりとする。	
目標額	15 万円以上
内訳：物品	5 万円以上
役務	10 万円以上
(平成 28 年度新小山市民病院障がい者優先調達推進に関する方針より抜粋)	

2. 障がい者就労施設等が供給する物品等の調達実績

調達の対象となる障がい者就労施設名	調達対象品目
ラベンダーハウス	名刺作成印刷
多機能型事業所フロンティアおやま	パン代
社会福祉法人つむぎ第2くわの実	パン代
多機能型事業所社会就労センターえいぶるの里	クッキー代

調達の対象品目	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績	目標達成率
物品	50,000 円	57,300 円	115%
役務	100,000 円	102,000 円	102%
合計	150,000 円	159,300 円	106%

3. 実績の評価と課題の分析

平成 28 年度実績は、毎年行われる病院主催のふれあい祭りにおいて、職員の昼食を障がい者就労施設等に発注するなど新たな試みを実施したことにより、物品項目・役務項目ともに目標を達成することができた。今後も継続的かつ積極的に障がい者就労施設等の利用を推進するとともに、障がい者就労施設等から十分な意見聴取を行い物品調達の検討に努めることが重要である。